

芸術科書道における充実した アクティブ・ラーニングの導入に向けた一考察 —現況調査を基とした今後の課題と 教員養成大学の役割りについて—

木村博昭・衣川彰人

はじめに

次期学習指導要領の改訂に向けた中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」が、平成28年12月21日に出された。平成29年3月には、新たな学習指導要領が告示される見通しである。

学習指導要領の改善の方向性として、「学習指導要領等の枠組みの見直し」などととも、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「アクティブ・ラーニング」の視点が取入れられることになる。この「アクティブ・ラーニング」については、平成24年8月28日の「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」の中に、

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

と定義づけられている。従前より、書写書道教育においては、学習者が主体的に学ぶことにより書字能力の向上を図る活動が多く含まれていたと思われるが、次期学習指導要領の実施にともない、より一層、「興味や関心を基にした、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す」ための、改善が求められることになるだろう。

そこで、高等学校芸術科（書道）において、アクティブ・ラーニングをどのように取り入れていったらよいか、また、今後どのような教員を養成していく必要があるかといった点について探るべく、アンケート調査を実施し、その結果をもとに検討していきたいと思う。

(2)

1. アンケート調査の実施について

今回のアンケート調査は、今後の書道教員の養成における課題と方策を見出すための基礎資料とするため、芸術科目「書道」や部活動などの開設状況のほか、現段階でのアクティブ・ラーニングへの取り組みなど、書道教育の現状を把握することを目的として実施したものである。

(1) アンケートの調査対象

調査は、愛知県高等学校文化連盟の書道部門展への参加校を中心に（一部、書道部門展に不参加校も含む）、愛知県下で書道に関する授業や部活動が開設されている高等学校を対象として、「アクティブ・ラーニングの取り組みに関するアンケート」を実施した。回答方法は、選択式によるものに自由記述を加えた形式で行った。回答数は以下の通りである。

国立1校、公立26校、私立9校の合計36校から回答を得ることができた。なお、アンケート回答者の中には、複数校で担当される方もあるため、回答者数は31人である。回答いただいた学校における書道の開設状況は、必須・選択の別で見ると、下表のようである。

	必修				選択				開設なし
	1年	2年	3年	1・2年	1年	2年	3年	1・2年	
書道Ⅰ	8	2	1	1	15	1	1	3	4
書道Ⅱ	0	2	0	0	0	4	3	0	27
書道Ⅲ	0	0	1	0	0	0	1	0	34

また、これを教育課程や部活動の実施状況をもとに分類しなおすと、次のようになる。

教育課程の実施状況	校数	回答があった校数	H27 調査時の校数
書道Ⅰのみ実施	12	23 (約 63.9%)	53 (約 70.7%)
書道Ⅰのみ実施+部活動を実施	11		
書道Ⅰ・Ⅱを実施	3	7 (約 19.4%)	17 (約 22.7%)
書道Ⅰ・Ⅱを実施+部活動を実施	4		
書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを実施+部活動	2	2 (約 5.6%)	5 (約 6.6%)
書道の開設なし+部活動のみ実施	4	4 (約 11.1%)	—
合計		36	75

全日本高等学校書道教育研究会が、平成27年度に各都道府県での書道教育の実施状況を調査した集計結果によると、愛知県における書道の開設校数は75校であった。今回の調査への回答校は36校（部活動のみ実施の4校も含む）と数は少ないが、愛知県下の書道実施校の約4割強から回答をいただいたことになる。この表を見ると、今回の回答校と平成27年度の全県での実施状況との割合を比

較すると、概ね同じ比率での実施状況にあることから、今回の調査結果についても、大方同じような傾向が見られるのではないかと考える。

2. アンケート調査の分析

(1) アンケート調査結果とその分析

①使用教材とその提示方法について

書道の授業にて使用している教材と、教材を提示する方法について質問したところ、書道が開設されている32校（部活動のみ実施の4校は除く）では、次のような教材で授業が行われていることが分かる。

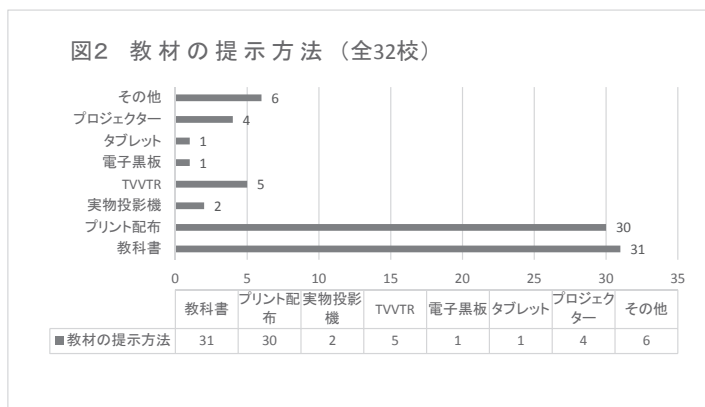
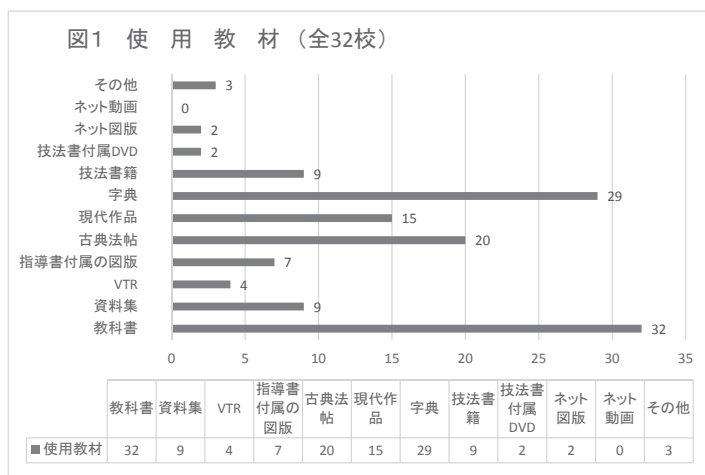


図1を見ると教科書(32校)、字典(29校)、古典法帖の図版(20校)、現代作品の図版(15校)の順で、これに技法書の図版(9校)と資料集(9校)が同数で続いている。これらは、すべて図版によるものである。これに対して、動画による教材は、VTR(4校)と技法書付属のDVD収録の動画(2校)があるのみで、わずかな使用となっているようである。

また、これらの教材の提示方法についてまとめた図2を見ると、教科書(31校)やプリント配布(30校)によるものがほとんどであり、TV・VTR(5校)、プロジェクター(4校)などのICT機器での提示はごく少数であった。

これらの結果にある、教材として教科書が32校すべてで用いられていることは、当然のことと思われるが、その教科書に準拠した教師用指導書付属のDVDに収録された図版類の利用は意外に少なく、7校しかない。これは、各学校に教師用指導書が準備されているかといった問題にも関わることで、手元にないために利用できないといったケースもあるだろう。しかし、手元にあった場合でも、なかなか使用できない場合も考えられる。学習指導要領に示された内容に則って、「幅広い活動を展開し、芸術としての書の表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばし」していく指導を行うためには、一つひとつの単元かけられる時間も限られることとなり、そのため、教師用指導書添付の資料を使用するのではなく、教科書に掲載された図版資料などを自らの授業展開に沿う形で用いながら指導を行うことの方が多くなるのではないだろうか。

それでは、教科書以外の教材について見ていきたい。なお、使用する教材の内容に関する項目については、すべての学校から詳細に回答が得られたわけではないが、回答から分かる範囲で考察していくこととする。

i. 図版資料

ア、字典(29校)

字典は、教科書に次いで多く用いられている教材である。使用する字典の種類については、漢字・仮名ともに掲載される書道字典を使用するとの回答が16校あった。このうち、書道字典に加えて、篆刻字典の使用についても回答されていたのは7校で、さらに、この2種のほか、仮名字典の使用についても回答されていた高校が1校あった。

字典は、不明な文字や創作活動で表現する文字について調べるなど、必要不可欠な教材といえよう。そのため、ほとんどの高校にて使用されるのは当然のことであり、必要に応じて、漢字・仮名のさまざまな書体が掲載されている総合的な書道字典のみならず、篆刻や仮名といった専門の字典も活用されている状況が窺われるところである。

イ、古典法帖の図版(20校)

古典法帖の内容についての回答を見ると、漢字古典の図版を使用するとし

たのが10校、仮名古典の図版については6校が使用するという回答であった。この仮名古典の図版を使用するとした6校は、すべて漢字古典の図版を使用すると回答した10校中の高校と重なっている。10校中の6校は、漢字と仮名の両方の古典法帖の図版を使用しているが、残りの4校は、漢字古典のみで、仮名古典は使用していないようである。これは、授業担当者の専門性によるところもあるだろうが、多くの高校では、年間指導計画の中で扱われる単元別授業時数が、仮名よりも漢字の方が多く取られている傾向にあるのも、このような状況が見られる一つの要因ではないだろうか。

ウ、現代作品の図版（15校）

現代作品の図版を教材として使用する場合に多く用いられているものは、漢字仮名交じりの書の図版で7校が使用するとした。これに対して、漢字作品は3校、仮名作品が2校、篆刻作品1校と少な目であった。漢字や仮名の書においては、それぞれの名筆が多くの古典法帖として発行されている。これに対して、漢字仮名交じりの書の参考となる、漢字と仮名の調和した表現がみられる古典としては、平安時代の『和漢朗詠集』等などの書写本のほか、中世以降の漢字仮名交じり文を表現した書跡や近世以降の文士や文人などの名筆が考えられる。しかし、漢字や仮名の書の参考となる名筆と比べれば、さほど多くはないであろう。そのため、漢字仮名交じりの書のための教材としては、現代作家による作品の図版が用いられていることになっているのだろう。

エ、技法書の図版（9校）

技法講座などの書籍に掲載の図版を教材として使用しているのは、32校中9校とさほど多くない。その内容についての回答も、漢字仮名交じりの書に関するものの使用が3校、漢字と仮名の書に関するものがそれぞれ2校ずつ、篆刻に関するものが1校であった。使用した図版の詳しい内容までは分からないが、おそらく、漢字や仮名の古典法帖からの図版や、漢字仮名交じりの書の現代作品の図版とともに用いて、より技法について分かりやすくするための補助的な使用ではないかと思われる。

これらの図版を教材として使用する場合は、プリントによる配布のほか、プロジェクターによる投影や電子黒板などに表示させて提示する方法のどちらも考えられる。提示方法についてまとめた図2に示した結果からすれば、ほぼプリントによる提示で、現状としてはICT機器の使用による提示はあまりされていないようである。こうした現状もあり、次に示す動画資料の利用もあまりされていないといった結果が出ていると思われる。

ii. 動画資料

ア、VTR (4校)

VTRの使用についての詳しい内容は、4校中の3校から回答が得られ、いずれも、篆刻のための動画資料を用いているということであった。

イ、技法書付属のDVD収録の動画 (2校)

技法講座などの書籍に付属のDVDの使用については、2校中の1校から回答があり、文房四宝に関する動画を教材として用いているということであった。

このように、動画資料の使用は少数に留まっているようである。使用されているものは、篆刻や文房四宝に関するものといったごく限られた内容について用いられているようである。漢字や仮名、漢字仮名交じりの書に関する内容は、授業者本人による示範や添削によって書き方を見せることも可能である。しかし、篆刻は、書字とは違った技術が必要なものでもあり、細かな作業も伴うものである。そのため、容易に制作方法を見せづらいなど、指導の難しさがあるだろう。また、文房四宝に関しては、さまざまな用具用材を紹介したり、それらの製造工程などについて、教室内で説明することには限界があろう。そうした際に、動画資料を利用すれば、簡便に提示することができ、とても有効であるといえよう。

今回の調査では、インターネット上の動画を使用しているとの回答は0校であり、インターネット上の図版も2校でしか使用されていなかった。こうした、動画資料の使用が少ないことについては、ICT環境の整備との関係もあると思われる。前掲の図2の教材の提示方法への回答においても、デジタルテレビやパソコン・プロジェクターなどの機器の使用はわずかであったことからすれば、これらの機器の導入の遅れや、校内LANの設備が、未だ十分に整えられていないことがその背景にあるのではないだろうか。また、授業内容に適したコンテンツの準備が十分でないということも考えられる。

また、図版・動画以外に、その他の教材を使用するとの回答が3校あった。その内容は、「硬筆書写副教材」のほか、図版資料以外に、「教科書を臨書しプリントを配布」や「自分で書いた手本のコピーを配布」など、参考に手本を書いたものを印刷し配布して学習の助けにしているケースもあるようである。

ここまで見てきたように、教材は、教科書を中心に用いながら、単元の内容に応じて学習に必要な図版を、古典法帖や現代作家の作品などから選んでプリントを作成し配布しているのが現状のようである。今後は、教育現場に少しでも早くICT環境が整備されることが望まれるところである。環境が整いさえすれば、「e国宝」や美術館などが行うインターネットでの収蔵品画像データの配信を利用す

ることも可能となり、貴重な資料をより身近な教材として使用した、より広範な授業展開が出来るようになっていくことだろう。

では、次に、このような教材を用いながらどのような学習活動が行われているか、特に書道授業でのアクティブ・ラーニングへの取り組みが、どの程度行われているかについて見ていきたいと思う。

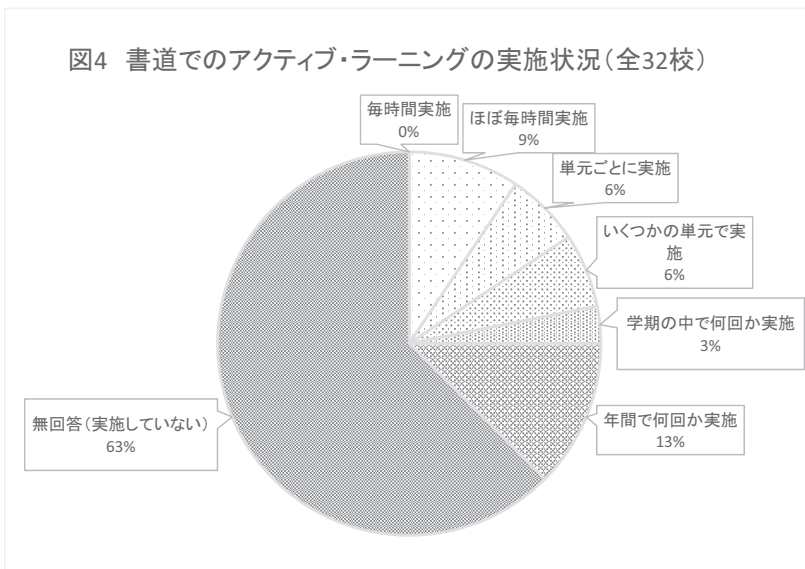
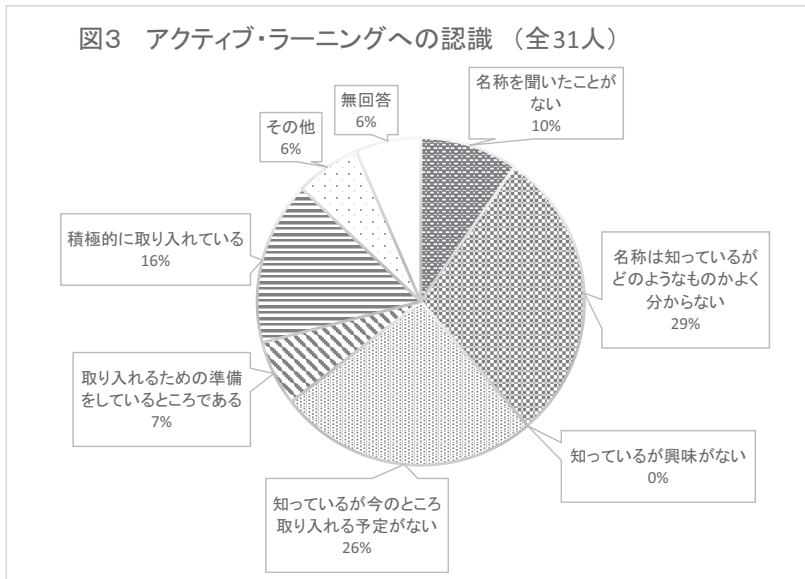
②アクティブ・ラーニングへの認識と取り組みについて

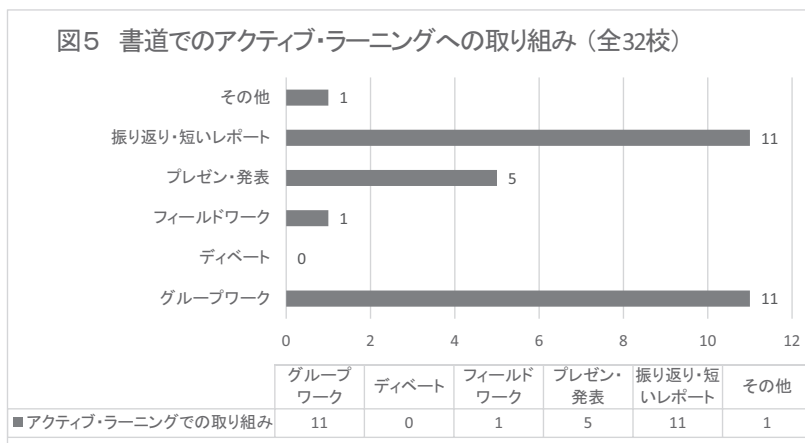
次期学習指導要領において取り入れることが求められることになる「アクティブ・ラーニング」が、現段階では、どれほど認識されているのか、また、どのような取り組みがなされているかについて探っていく。

アクティブ・ラーニングへの認識についての質問に対して、アンケート調査に協力いただいた31人の方から寄せられた回答の結果は、図3に示すところである。これを見ると、「名称を聞いたことがない」と回答したのは3人であり、回答者全体の約10%の方が名称についても知らないということであった。これに、「名称は知っているがどのようなものか分からない」と回答した9人を合わせると、12人(約39%)の方が、アクティブ・ラーニングの内容についてよく分からないという状態にあることが分かった。これに対して、無回答の2人を除いた残りの21人(約55%)は、アクティブ・ラーニングの内容についての認識を持っているようであった。しかし、そのうちの8人(約26%)が「知っているが今のところ取り入れる予定はない」とし、その他と回答した中の1人(約3%)は「部活動のみなので取り入れる予定はありません」と答えていることから、約3割の方は、何らかの認識を持ちながらも取り入れる予定をしていないことが分かる。現段階で既に取り入れているのは、「積極的に取り入れている」と回答した5人(約16%)に、その他と回答した中で「日々の授業内に含まれている」と答えた1人(約3%)を合わせた6人(約19%)であり、これは、アンケート回答者の約2割の方に留まることになる。

しかし、アクティブ・ラーニングの取り組みについての回答をまとめた図4を見ると、書道の授業が開設されている全32校のうち4割弱の12校(約37%)にて何らかの取り組みがなされていることが分かる。また、これに、アクティブ・ラーニングの実施については回答がなかったものの、図5に示した、アクティブ・ラーニングへの取り組みについては回答されていた5校を加えると、17校(約55%)がそれぞれ出来る範囲内で取り組んでいることになる。今回の調査からは、5割強の高等学校で、書道の授業において何らかの形でアクティブ・ラーニングへの取り組みをしていることを窺い知ることができる。

(8)





では、次に、この17校での授業において見てみると、図5に示したとおり、「グループワーク」と「振り返り・短いレポート」を中心に「プレゼンテーション・発表」による活動も行われていることが分かる。「その他」の意見には「共同作品制作」「授業の記録、感想等」とあることから、「グループワーク」および「振り返り・短いレポート」と同等の活動とみなしてよいだろう。これに対して、「ディベート」を行っているところはなく、「フィールドワーク」も1校しかなかった。

「ディベート」は、論題について肯定・否定の立場から議論し、最終的に審判から判定が下されるという流れで行われるものである。こうした流れは、書道の授業においては、そぐわないところがあるのではないだろうか。芸術科書道の目標は、書を愛好する心情や書の伝統と文化を尊重する態度を育てることや、個性豊かな書の表現と鑑賞の能力を高めていくことである。そうした目標を達成するためには、「ディベート」によって書の良し悪しについて判定を下すよりも、グループワークにてディスカッションすることを通して、書の魅力に着目させ、興味関心を広げていくことの方が有効であるように考えられるのだろう。また、「フィールドワーク」への取り組みは、教室外での活動が主となり日常的には取り入れにくいことも影響して、現段階での取り組みはほとんどなかったのだろう。今後は、美術館での鑑賞指導や街の中に溢れる書表現の調査など、多様な文字文化を理解するうえで、「フィールドワーク」への取り組みが求められることになるだろう。

では、次に、17校の取り組みについてまとめた資料1を見ながら、アクティブ・ラーニングへの認識と取り組み状況の関係について分析していきたい。

資料1を見ると、認識の度合いについて、「積極的に取り入れている」と回答したA～D校の4校と「その他（日々の授業内に含まれている）」としたF校で

資料1 書道の授業でのアクティブ・ラーニングへの認識と取り組み (全31校)

No.	高校	アクティブ・ラーニングへの認識	アクティブ・ラーニングへの取り組み状況	実施回数 時間数 単元名	アクティブ・ラーニング で実施している活動	書道授業でのアクティブ・ラーニングの実践例
1	A校	積極的に取り入れている	ほぼ毎時間実施		・グループワーク(2-6人) ・振り返り・短いレポート	・作品カード(ポストカード大に書作品を印刷したもの)を使ったアートゲーム ・iPadを使った分析的鑑賞
2	B校	積極的に取り入れている	ほぼ毎時間実施		・グループワーク(2-4人) ・フィールドワーク ・プレゼンテーション発表	・50分授業として各時間30分以上確保。 のこりの時間で取り入れている。
3	C校	積極的に取り入れている	単元ごとに実施	各単元の中で 1~2回程度	・グループワーク(2-4人) ・振り返り・短いレポート	・書Ⅰ-四大家の文字(印象比較) ・書Ⅰ-仮名の最初の臨書 (手本と友だちの書いたものを見比べる) ・書Ⅱ-半切一行作品の構成法について意見の出し合い
4	D校	積極的に取り入れている	単元ごとに実施	各単元の中で 1~2回程度	・グループワーク(4-6人)	・「仮名の創作」の1回目の授業にて、4人グループを作成、寸松庵色紙、升色紙、継色紙の3つの散らし書きの特徴を個々で書き出し、グループで共有。その後全体にグループごとに発表。自分になかった視点、納得した内容などは記録しておく。見つけ出した特徴を、次回の授業に生かす。(※総合の「書道」での実践です)
5	E校	積極的に取り入れている	年間で何回か実施	年間の中で1回 程度・7時間程度	・グループワーク(2-4人) ・振り返り・短いレポート	・漢字かな交じり・仮名の学習のなかで、百人一首や自作の歌を作り、作品を書き上げるという授業で、歌の解釈や表現の工夫などを深めさせたい時に取り入れている。

6	F校	その他（日々の授業内に含まれている）	ほぼ毎時間実施		・振り返り・短いレポート	・唐の四大家の特徴や違いについて発表させる。 ・作品における落款の役割りを考え、美しい位置や大きさを考えさせる。 ・双鉤填墨を体験させる。 ・高野切第一種と第三種の違いを発見させる。
7	G校	取り入れるための準備をしているところである	いくつかの単元で実施	漢字仮名交じりの書	・グループワーク（4人） ・プレゼンテーション発表	・教科書にある作品に短いタイトルを付ける。グループ（4人）で話し合って発表する。（漢字仮名交じりの書）
8	H校	取り入れるための準備をしているところである	年間で何回か実施	年間の中で3回程度・3時間程度	・グループワーク（4-6人）	無回答
9	I校	知っているが今のところ取り入れる予定がない	いくつかの単元で実施	・色紙における作品制作 ・漢字仮名交じり文によるカレンダー制作 ・グラスリッツンによる作品制作	無回答	・自らの選んだ言葉を自分なりにその言葉にみあった書風で自らの工夫を加え、それぞれの作品の制作を自主的に完成させていくこと、という方針で色紙・カレンダー、グラスを製作している。
10	J校	知っているが今のところ取り入れる予定がない	年間で何回か実施	年間の中で1回程度・3時間程度	・グループワーク（2-5人） ・プレゼンテーション発表 ・振り返り・短いレポート	・度末にグループ作品を作成し、発表させている。始めの題材決定の時間で、スマートフォンなどを使って調べてもよいことにしている。
11	K校	名称は知っているがどのようなものか分からない	学期の中で何回か実施	学期の中で2～4回程度・1回20分×2～4回	・グループワーク（2-5人） ・振り返り・短いレポート	無回答

12	L校	名称は知っているがどのようなものか分からない	年間で何回か実施	年間に4回程度・4時間程度	・グループワーク(4-6人) ・プレゼンテーション発表 ・振り返り・短いレポート	・漢字の書の創作活動において、未完成作品を生徒相互に批評し合う。また完成作品を発表する。 ・漢字の書の鑑賞活動において、グループワークとして意見を出し合い、作品批評をする。
13	M校	知っているが今のところ取り入れる予定がない	無回答	無回答	・プレゼンテーション発表 ・振り返り・短いレポート	無回答
14	N校	知っているが今のところ取り入れる予定がない	無回答	無回答	・振り返り・短いレポート	無回答
15	O校	知っているが今のところ取り入れる予定がない	無回答	無回答	・振り返り・短いレポート	無回答
16	P校	知っているが今のところ取り入れる予定がない	無回答	無回答	・振り返り・短いレポート	無回答
17	Q校	名称は知っているがどのようなものか分からない	無回答	無回答	・グループワーク(4-6人)	無回答

は、「ほぼ毎時間」や「各单元の中で1～2回程度」と実施回数も多く、グループワークや振り返りのレポートを中心に日常的にアクティブ・ラーニングの活動が実践されている様子がよく分かる。これに対して、「取り入れるための準備をしているところである」と回答したG・H校や、「知っているが今のところ取り入れる予定がない」としたI・J校、「名称は知っているがどのようなものか分からない」というK・L校の6校では、実施回数は少し減るものの、同様の活動を行っていることが分かる。そして、M～Q校の5校においては、実施回数や実践例への回答がされていないため、実施の頻度や内容について詳しいことはよく分からないが、「今のところ取り入れる予定がない」や「どのようなものか分からない」としながらも、何らかの活動を取り入れてすでに実践に移している様子が窺われる。

このように、アクティブ・ラーニングへの認識の強さや度合いによって、取り組み具合に差があるものの、すでに多くの高校にて、グループワークや振り返りのレポートのほか、プレゼンテーション・発表といった活動を取り入れた授業が行われていることが分かった。特に、グループワークは、2～4人の小人数と4～6人の中規模のグループ構成が多く用いられているようである。その中で、作品の構成や、落款の位置について話し合ったり、漢字仮名交じりの書のタイトルを検討したり、初唐の四大家などの漢字の書や、三色紙などの仮名の書の特徴について比較したりと、漢字仮名交じりの書、漢字の書、仮名の書の表現および鑑賞の全般においてグループでの活動が行われている。そして、グループでの話し合いをもとに、発表したり、レポートを書いたり、何人かのメンバーと対話する中で、主体的に活動しながら深い学びへと発展させていくことにつなげているようである。

ただ、積極的にアクティブ・ラーニングの活動を取り入れて実践している指導者の中には、「字は上手になりません。来年度はやめようと思っています」という複雑な思いを抱いている方もあるようである。確かに、アクティブ・ラーニングによって、幅広い活動を展開し、学習が深められたとしても、それをすぐに実技能力の向上という結果につなげることはなかなか難しいことと思われる。実技能力を高めるためには、ある程度の修練も必要となることから、アクティブ・ラーニングにて学習したことを反映させて、実技の学習にいかに関わり付けていくかが問われるところであり、今後の大きな課題となるであろう。

3. 芸術科書道における充実したアクティブ・ラーニングの取り組みのために

前章では、芸術科書道における、教材やアクティブ・ラーニングの取り組みの現況について見てきた。ここからは、そうした現況を踏まえううえで、今後の課題と、教員養成大学での書写書道教育に求められる指導や役割割りについて考えていきたいと思う。

(1) 今後の課題

約10年ぶりに全面改訂される学習指導要領は、平成32(2020)年度の小学校を皮切りに、平成33年度に中学、平成34年度に高等学校と順次実施されることになる。今回の改訂では、現行の指導要領において小・中学校の国語科の指導内容のみで扱われている「書写」単元が、高等学校国語科まで延伸されることになる。その内容は、高等学校国語科に新設される、「現代の国語」と「言語文化」において扱われ、「書写能力を実社会・実生活に生かすこと」や、「古典の作品を書体等との関わりから多様な文字文化への理解を深めること」が指導内容に盛り込まれる。一方、芸術科書道においても、「書に関する見方・考え方を働かせて、書道の幅広い活動を通して、生活や社会の中での文字と書や、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成すること」が目標とされることになる。これらの指導内容は、小学校および中学校の国語科書写にて育成される、「文字を正しく整えて(速く)書くこと」や「書写能力を学習活動や日常生活(社会生活)に生かすとともに、文字文化(手書きの意義や文字の由来など)について理解すること」といった資質・能力の上につながるものとなり、相互に関連を図っていくことを考えていかなければならない。そのためには、まずは、小学校、中学校と段階を経ながら学習してきた国語科書写から高等学校の国語科書写および芸術科書道へとスムーズにつなげることが出来るかが重要となるであろう。しかし、現行の学習指導要領のもとで行われている書写書道教育においても、小・中学校での国語科書写から高等学校の芸術科書道へと、どのように接続していくかが問題となっているところである。次期学習指導要領の改訂においては、さらに、高等学校に国語科書写の内容が加えられることになるため、小・中学校の書写から高等学校の書写へと、どのように内容を発展させていくかといった点も重要となってくる。今後、高等学校においては、今までの書写から書道へとつなげる接続の問題とは別に、書写と書道の差異や関係性も踏まえながら、いかに両者を取り扱っていくかといった新たな課題も起こってくることになるだろう。

こうした問題に対して、何らかの手立てを考えるうえでの一つの方策として、今回、調査したアクティブ・ラーニングの視点を活用した学習活動を行うことも大いに有効的だと考える。高等学校での国語科書写や芸術科書道の導入の際に、アクティブ・ラーニングによる活動を取り入れ、まずは、身の回りの多様な文字

文化と書表現についてフィールドワークでの調査を行わせる。そして、それをもとにグループでの討論や発表を行う中で、中学校校までの国語科書写で学習した内容の振り返りと新たな発見を体験させることによって、興味・関心を引き出すことにつながられるのではないだろうか。このようにして、まずは、書の見方や考え方の視点を養うことから始めていくことが、その後の書写書道の幅の広い学習活動に主体的に取り組む姿勢を生むことにつながるものと考えられる。

(2) 教員養成大学での書写書道教育に求められる指導と役割

今回のアンケート調査では、アクティブ・ラーニングの取り組みに関する内容とともに、「教員養成大学での書写書道教育において指導が必要だと思うこと」についても、自由記述の形でご意見をお寄せいただいた。それらは大きく分けて次の3点において、教員養成大学での育成を求めているものであった。

〈基礎基本の重要性〉

- ・ 基本的な書道用語の定着
- ・ 書道の専門的な知識や技術はもちろんですが、基本的な筆や筆記用具の使い方など、身につけていると良いと思います。

〈専門的なより高いレベルの知識と技能の必要性〉

- ・ 自身の書道能力を高めることです。
- ・ 書壇で通用するレベルの書技と大学で学んだと言えだけの書の知識。

〈実践的な指導力の向上〉

- ・ 書写教育は、実践的に書く事が少しでも多いと良い。
- ・ 教員自身の技術向上は当然だが、それ以上に指導方法（鉛筆の正しい持たせ方、字形の整え方、毛筆による点画の書き方のコツなど）について、大学生のうちに意識付けしていただけるとありがたいと思います。

このように、教員を目指す学生への指導として、基礎的な知識や、基本的な技術を修得させることから、より専門性を高めるための指導を求める声寄せられた。また、板書の方法なども含め、教育現場に出てから即実践につながるような指導力の育成について強く求められていることが分かる。こうした、現場の先生方からの声は、日頃の教育の中での経験に基づいた大変貴重な声である。どの意見を見ても、幅の広い書写書道教育に対応できる教員を育成するうえで欠かすことのできない、重要な内容である。本学では、4年間のカリキュラムの中で、書写の指導内容を扱う「書道演習Ⅰ～Ⅳ」と、書道の指導内容を扱う「書道演習A～E」「書道史」「書論講読」など、実技と理論の両面から書写書道教育を行っている。今後は、今回お寄せいただいた意見を踏まえて、より広い内容をより深

く指導していくための取り組みをしていかなければならない。とりわけ、次期学習指導要領から導入が求められているアクティブ・ラーニングの視点を活かした指導法の研究・開発が第一の課題となろう。また、高等学校に新設される国語科書写の内容に対応するための指導法についても早急に研究を進めていくことが必要である。これらの研究の成果については、今後の公開講座や免許更新講習などにおいて公表していきたいと考えている。今回のアンケート調査でも、「書道の心得が無くても指導ができるようなポイントを知りたい、ということで、国語科の中で『どのように書写を指導するか』という講座があると良いと感じました」といった意見があったように、教員養成大学に求められるものの一つに、学校教育を支援するための講習や講座を開講することがあげられる。平成22年度に、愛知県下の小・中・高の教員459人にご協力いただいた調査（木村博昭「書写・書道教育に資する学校教育支援のあり方」全日本書写書道教育研究会愛知大会発表）においても、8割以上の方が書写書道の指導に対する不安を抱いているという結果が得られた。不安の要因は、「実技能力の不足」「指導法が分からない、指導技術の不足」「授業時間の不足」の3点を挙げる方が圧倒的に多かった。そうした中で、本学の行う「学校教育支援データベース」（大学の教員を地域連携の手段として各学校等の講習会や講演会、助言等に派遣するもの）や「公開講座」を利用したいかという問いに対して、約5割の方が「可能ならば利用したい」「できれば受けたい」と回答し、大学が行う学校教育支援への期待度の高さを痛感したところであった。「大学の教員が、『学校教育支援』を行うならば、どんな内容を強く要望・期待しますか」との問いには、「指導法」と「書写書道実技」に関する支援を希望する声が高かった。この二つの内容は、今回のアンケート調査で得られた「教員養成大学での書写書道教育において指導が必要だと思うこと」に見られる3つの指導内容にも通ずるものである。今後は、前回と今回の調査で得られた、教員養成大学に求められるものを念頭に置きながら、未来の教育を担うであろう学生の指導と、現在の教育現場で起こる問題の解決に向けた学校教育支援の充実といった両面において、大きな役割りを果たすための体制を整えていくことが必要だと考えている。

おわりに

今回、高等学校芸術科書道での授業の現況と、その中でアクティブ・ラーニングへの認識がどのようにもたれ、そして、いかに取り組みが行われているかについて調査した。その結果、アクティブ・ラーニングへの認識自体は、あまり高くなかったものの、そうした中でも、約半数の学校で何らかの取り組みが行われていることが分かった。書道の授業では、従前から、古典や現代の書作品を鑑賞したり、そうした作品から表現方法を学び、自らの選んだ文字や言葉を書くとい

う学習が行われてきている。これらの学びに対して、近年では、個々で取り組むだけではなく、他者とともに話し合いながら行うなど、その内容を共有し合うことによって、自らの考えとは違った、新たな視点に気づき、それを次の表現に活かしていくといった学習活動がすでに行われてきている。そういった点からすれば、現行の学習指導要領のもとでも、すでにアクティブ・ラーニングの視点を活かした学習活動が実践されているということもできるだろう。それは、書道の授業における学習だけではなく、部活動や、総合学習などで書道に関する活動が行われる中でも同様である。今回の調査の部活動などでの取り組みについて回答いただいた中に、「作品の批評会とか、書道パフォーマンス制作」において「テーマを決めて考える時に、1人1人プレゼンを行ったり、アクティブ・ラーニングを使いより内容に親近感が持てるようにしている」というグループワークの例や、「展覧会をより多く見に行かせる」というフィールドワークの例について回答があるなど、盛んにアクティブ・ラーニングの視点が取り入れられている様子を窺い知ることが出来る。

今後の学習指導要領の改訂に伴い、より一層、活発なアクティブ・ラーニングの学習活動が行われるための方策について考えていかなければならないことになる。今回は、そうしたアクティブ・ラーニングの視点を活かした授業展開について研究していくための手がかりを探るため、アンケート調査の内容を分析しながら考えてきたが、現在用いられている教材や指導内容・方法などについての現状を把握するところまでしか至らなかったようである。しかし、アクティブ・ラーニングの導入に向けての方向性が少し見えてきたようでもある。これからは、今回得られた結果をもととして、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業のあり方や、そのために必要な環境整備について、また、授業を行う教師に必要とされる資質・能力の育成など、芸術科書道における充実したアクティブ・ラーニングの導入に向けて考えていきたいと思う。

(きむら・ひろあき 本学教授)

(きぬかわ・あきひと 本学教授)